

豊橋市行政デジタル化方針 取組一覧（2023年3月時点）

No	取組名	基本方針	重点施策	取組概要	2023（令和5）-2025（令和7）年度の取組予定	課室名
1	キャッシュレス対応の推進	① デジタル化による市民の利便性向上	①-1 行政サービスのデジタル化	窓口やオンライン申請などの利便性を高めるため、キャッシュレス機能の導入と活用機会の充実を図る。	・窓口などへのキャッシュレス導入推進 ・オンライン申請・届出システムへの導入検討	行政デジタル推進室
2	行政手続のオンライン化（あいち電子申請・届出システム）	① デジタル化による市民の利便性向上	①-1 行政サービスのデジタル化	行政手続の利便性を高めるため、「あいち電子申請・届出システム」を活用した行政手続のオンライン化を推進する。	・オンライン申請・届出の拡充 ・付帯機能の有効活用	行政デジタル推進室
3	行政手続のオンライン化（びったりサービス）	① デジタル化による市民の利便性向上	①-1 行政サービスのデジタル化	行政手続の利便性を高めるため、内閣府が提供している電子申請システム「びったりサービス」を活用した行政手続のオンライン化を推進する。	・オンライン申請・届出の拡充（国の推奨手続など） ・マイナンバーカードの有効活用	行政デジタル推進室
4	スマート窓口の推進	① デジタル化による市民の利便性向上	①-1 行政サービスのデジタル化	来庁者の負担軽減と窓口業務の効率化を図るため、ICTを活用してスマート窓口（書かない窓口など）の導入を推進する。	・スマート窓口の検討 ・スマート窓口の実証実験と効果検証 ・スマート窓口の導入	行政デジタル推進室
5	マイナンバーカードの活用促進	① デジタル化による市民の利便性向上	①-1 行政サービスのデジタル化	暮らしの利便性を高めるため、マイナンバーカードを活用した行政サービスの充実を図る。	・オンライン申請などでの活用促進 ・その他マイナンバーカードの活用検討	行政デジタル推進室
6	大きなごみ受付支援システムの活用	① デジタル化による市民の利便性向上	①-1 行政サービスのデジタル化	資源化センター等へのごみの持ち込み予約及び戸別収集の電話、インターネット受付を行うため、受付システムを整備する。	・資源化センターへのごみの持ち込みのインターネット申込 ・大きなごみの戸別収集のインターネット申込（インターネット申込では電子決済可）	収集業務課
7	Urban Innovation TOYOHASHI	① デジタル化による市民の利便性向上	①-1 行政サービスのデジタル化	地域課題の解決に資するプロダクトの開発・実装のため、柔軟な発想と優れた技術を持つスタートアップと地域の実情に詳しい市職員が協働で実証実験を行う。	・地域内外のスタートアップと実証実験 ・豊橋発のサービス創出	地域イノベーション推進室
8	タブレットを活用した代理届出（水道関連）	① デジタル化による市民の利便性向上	①-1 行政サービスのデジタル化	市民サービス向上と受付作業の省力化のため、タブレット端末とあいち電子申請届出システムを活用して代理届出を実施するとともに、受付などの単純作業のRPAによる自動化を図る。	・代理届出の本格運用 ・RPAの本格運用 ・代理申請の検討	営業課
9	ポケット学芸員導入（美術博物館）	① デジタル化による市民の利便性向上	①-1 行政サービスのデジタル化	展示解説や画像の提供、英語の音声案内や聴覚障害者向けの解説、子供向けの解説や企画展に合わせた解説を接触せずに提供するため、手持ちのスマートフォンやタブレットにダウンロードする「展示解説アプリ ポケット学芸員」を導入する。	・データベースシステム館内運用開始 ・資料解説入力、音声収録 ・HP公開、ポケット学芸員の運用開始	美術博物館
10	ポケット学芸員導入（二川宿本陣資料館）	① デジタル化による市民の利便性向上	①-1 行政サービスのデジタル化	展示解説や画像の提供、英語の音声案内や聴覚障害者向けの解説、子供向けの解説や企画展に合わせた解説を接触せずに提供するため、手持ちのスマートフォンやタブレットにダウンロードする「展示解説アプリ ポケット学芸員」を導入する。	・データベースシステム館内運用開始 ・解説文の随時追加、変更 ・企画展・子供向け解説作成、入力	美術博物館 （二川宿本陣資料館）
11	オンライン相談（水道関連）	① デジタル化による市民の利便性向上	①-1 行政サービスのデジタル化	顧客の利便性向上と窓口業務の効率化を図るため、Web会議システムとタブレット端末を活用し、オンラインでの相談対応や窓口対応業務を行う。	・タブレット端末の追加導入 ・オンライン相談対応の本格運用	営業課
12	GISの活用（公開型）	① デジタル化による市民の利便性向上	①-2 地域デジタル環境の充実	地域におけるデジタルデータの活用を促進するため、地理情報システム（GIS）を活用した地理データの発信を行う。	・GISを活用した情報発信	行政デジタル推進室
13	オープンデータの充実	① デジタル化による市民の利便性向上	①-2 地域デジタル環境の充実	地域課題の解決や新たな価値の創出にデータを活用することができるよう、豊橋市が保有する情報のオープンデータ化を推進する。	・既存のオープンデータの更新 ・新規オープンデータの公開 ・ポータルサイト「オープンデータ東三河」の運用	行政デジタル推進室
14	公衆無線LANによる地域ネットワーク環境の確保	① デジタル化による市民の利便性向上	①-2 地域デジタル環境の充実	施設利用者などがネットワークに接続することのできる環境を確保するため、防災情報ステーションやフリースポットなどの公衆無線LANを適切に運用する。	・防災情報ステーション及び観光・防災Wi-Fiステーションの運用 ・フリースポット用通信機器の運用	行政デジタル推進室
15	都市OS（データ連携基盤）の整備	① デジタル化による市民の利便性向上	①-2 地域デジタル環境の充実	市民幸福度（well-being）の向上を目的としたスマートシティの実現のため、都市OS（データ連携基盤）の整備に向けた取組を進める。	・都市OSの導入に向けた基礎調査 ・都市OSの整備検討	政策企画課
16	オープンデータビジネスの創出	① デジタル化による市民の利便性向上	①-2 地域デジタル環境の充実	新たなビジネス創出のため、産学官連携及び市民協働によりオープンデータの活用を進める。	・オープンデータを活用した製品、サービスの創出（東三河ビジネスプランコンテストでの働きかけや周知） ・デジタルサイネージ、公共交通運行情報システムの運用管理、機能拡充	地域イノベーション推進室
17	まちづくりDXの推進（3D都市モデル）	① デジタル化による市民の利便性向上	①-2 地域デジタル環境の充実	まちづくり分野におけるDXを推進し、安全で快適なまちづくりを進めるため、本市の3D都市モデルを整備するとともに、オープンデータ化と活用を推進する。	・市内全域のLOD1（簡易な箱モデル）整備 ・オープンデータ化と活用の推進 ・防災分野のユースケースの開発 ・LOD2（外壁と屋根形状を詳細に表現したモデル）整備の検討	都市計画課
18	地区市民館でのオンライン講座の開催	① デジタル化による市民の利便性向上	①-2 地域デジタル環境の充実	生涯学習の機会を拡大するとともに市民館の新たな利用者の獲得を図るため、地区市民館のインターネット回線を活用したオンライン講座を開催する。	・地区市民館22館とオンライン会議を実施 ・オンライン講座を順次拡大	生涯学習課
19	アクセシビリティ及びユーザビリティの確保	① デジタル化による市民の利便性向上	①-3 デジタルデバйд対策	個人の状態や置かれた状況、身体の障害などに関わらずインターネットから情報を取得することができるよう、市が運用するホームページなどを適正管理する。	・豊橋市ホームページ管理運用ガイドラインの周知	広報広聴課
20	自治会活動へのデジタル支援	① デジタル化による市民の利便性向上	①-3 デジタルデバйд対策	自治会における事務の効率化やインターネットを活用した情報伝達の円滑化を図るため、自治会活動に対する新しい生活様式を踏まえたデジタル支援を行う。	・スマホ活用研修（SNSを活用した地域情報の発信など）	市民協働推進課

豊橋市行政デジタル化方針 取組一覧 (2023年3月時点)

No	取組名	基本方針	重点施策	取組概要	2023 (令和5) -2025 (令和7) 年度の取組予定	課室名
21	タブレットを活用したコミュニケーション支援 (外国人)	① デジタル化による市民の利便性向上	①-3 デジタルデバйд対策	市役所に来庁する外国人市民が各種行政サービスを受けられるよう、意思疎通を図るための手段として必要な通訳サービスを確保する。	・多言語通訳タブレットの活用	多文化共生・国際課
22	高齢者スマートフォン教室	① デジタル化による市民の利便性向上	①-3 デジタルデバйд対策	誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタル活用に不安のある高齢者などに対して、スマートフォンを利用したオンラインによる行政手続などを支援する。	・国のデジタル活用支援推進事業を活用し、シルバー人材センターと連携した高齢者スマホ教室の実施 ・県の高齢者デジタルサポーター事業を活用した高齢者スマホ教室の実施	長寿介護課
23	ICTを活用したフレイル予防	① デジタル化による市民の利便性向上	①-3 デジタルデバйд対策	高齢者のフレイル予防となる運動や社会参加への動機づけのため、スマートフォンを活用した仲間とのつながりづくりを進める。	・市民向け講座の実施 ・講座講師育成研修の実施 ・市民向け講座の自走化	長寿介護課
24	タブレットを活用したコミュニケーション支援 (聴覚障害者)	① デジタル化による市民の利便性向上	①-3 デジタルデバйд対策	聴覚障害者などの円滑なコミュニケーションを支援するため、窓口でタブレットとコミュニケーションアプリ (SpeechCanvas) を活用し、職員が話す内容の文字変換を行う。	・コミュニケーションアプリの活用	障害福祉課
25	基幹業務システムの標準化及びガバメントクラウド移行	② デジタル化による業務変革	②-1 基幹業務システムの統一・標準化	制度改正への迅速な対応と人的・財政的負担の軽減を図るため、国が整備するガバメントクラウドなどを活用し、2025 (令和7) 年度末までに国が定める標準仕様に準拠したシステムへ移行する。	・現行業務と標準仕様とのFit&Gap分析 ・情報提供依頼 (RFI) ・調達仕様の策定 ・標準準拠システム及びガバメントクラウドへの移行 住民基本台帳、印鑑登録 ・ガバメントクラウドへの移行 選挙人名簿管理	情報企画課
26	SPECTEEの活用	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	市内で起こる災害情報などを迅速に入手し、対応を検討するため、SPECTEEを活用し、FacebookやTwitterなどのSNSに発信された情報を収集するとともにAIを活用した分析を行う。	・掲載情報の分析と対応方針の決定 ・庁内部署への機器紹介	防災危機管理課
27	災害情報共有システム「TRANSMOD」の活用	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	災害時における迅速かつ確かな意思決定と効率的な災害対応業務を図るため、災害情報共有システム「TRANSMOD」を活用し、様々な災害情報を収集・整理するとともに、災害対策本部と災害対策本部各部署との間で情報共有を行う。	・情報共有の迅速化 ・関係職員の操作研修 ・関係部局との連携強化	防災危機管理課
28	避難支援システム「Speecan Timeline」(防災アプリ「Hazardon (ハザードン) 」)の活用	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	災害発生情報などを市民へ迅速に提供し、避難行動などを促すため、市民へ防災アプリ「Hazardon (ハザードン) 」の活用を促すほか、第一及び第二指定避難所に配備したタブレットなどを使用し、避難所の開設状況の更新や避難者管理を行う。	・防災訓練などにおける市民へのアプリインストールの推奨 ・迅速な災害情報の提供 ・避難所における活用の検討 ・関係職員の操作研修	防災危機管理課
29	無人航空機ドローンの活用	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	大規模災害時などが立ち入ることができないエリアや広域にわたるエリアにおける調査を行うため、ドローンを使用して上空からの状況把握を図る。	・ドローン飛行隊の編成 ・ドローン操縦技術の向上	防災危機管理課
30	GISの活用 (庁内型)	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	地理情報を活用した業務効率化を図るため、地理情報システム (GIS) の運用を行う。	・GISを活用したデータ管理 ・GISによる職員間でのデータ共有	情報企画課
31	デジタルツールを活用した業務効率化 (AI-OCR、RPA、デジタル開発基盤など)	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	市民サービスの向上と職員の負担軽減を図るため、AI-OCRやRPA、ノーコード・ローコードデジタル開発基盤などのデジタルツールを活用したアナログ業務のデジタル化を推進する。	・AI-OCRの活用 ・RPAのシナリオ内製化と段階的拡充 ・ノーコード・ローコードデジタル開発基盤の段階的拡充 ・音声書き起こしサービスの活用 ・対話型問合せサービスの活用と精度向上	行政デジタル推進室
32	AIを活用した固定資産税の適正課税の推進	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	固定資産税の適正課税を推進するため、AI技術を活用した現況把握及び課税データとの比較による不一致の解消を行う。	・AIを活用した航空写真 (現況データ) の判読 ・判読した現況データと課税データとの比較 ・不一致データの是正	資産税課
33	滞在人口等分析ツールの活用	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	データに基づく事業の立案や効果検証を推進するため、携帯電話端末の位置情報データを用いた滞在人口等分析ツールを活用し、施設等の滞在人口や人流等の分析を行う。	・滞在人口の分析などの実施 ・各課室の施策立案や調査での更なる活用促進	政策企画課
34	保育支援システムの活用 (公立保育所など)	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	公立保育所などにおいて、保護者の利便性の向上並びに保育士の事務作業の負担軽減を図るため、ICTを活用した園児の登降園管理、記録作成業務などを行う。	・インターネットを通じた保護者による出欠や遅刻の連絡 ・保育士の事務負担軽減	保育課
35	ごみステーション管理業務のデジタル化	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	ごみステーション管理業務の効率化を図るため、ごみステーションの地図情報や通報記録などをデジタル化して一元管理する。	・ごみステーション地図情報のデジタル化	収集業務課
36	道路異常等市民通報システムの導入	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	道路維持における市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、既存のデータ管理システムと自動連携するLINEを活用した通報システムを導入する。	・LINE通報システムの開発 ・試験運用を行い課題の洗い出しと改善 ・本格的な運用開始 ・利用率を上げるための広報活動	道路維持課
37	AI問診システムの活用	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	医療従事者の負担軽減・医師などの働き方改革の推進のため、タブレット端末などを通じてAIが患者への事前問診を行うシステムを導入する。	・外国語への対応検討	医療情報課
38	水道スマートメーター普及	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	水道事業における課題解決のため、水道スマートメーターの技術面・コスト面・利活用面における検証を行うとともに更なる活用を図る。	・通信性能 (技術面) の向上 ・更なるコストダウン ・更なる利活用方法の模索と検証	営業課

豊橋市行政デジタル化方針 取組一覧（2023年3月時点）

No	取組名	基本方針	重点施策	取組概要	2023（令和5）-2025（令和7）年度の取組予定	課室名
39	施設台帳整備	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	業務の効率化を図るため、従来のエクセルや紙ベースで整備している施設台帳をシステム化する。また水道広域化を見据え、水道標準プラットフォームの導入に向けた取組を進める。	・システムの導入 ・水道標準プラットフォームやICTに関する拡張性の検討	浄水課
40	AIを活用した水道管劣化予測	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	水道管の維持管理費用を抑制するため、AIを活用した水道管の劣化予測に基づく漏水調査計画を策定し、劣化度の高い水道管を優先した漏水調査を行う。	・効率的な漏水調査の実施（漏水範囲が狭く漏水量の少ない水道管漏水箇所の早期発見） ・水道管漏水箇所の修繕	水道管路課
41	Webによる放流水質の常時監視	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	水質管理における業務の効率化及び機器トラブルにおける対応業務の迅速化のため、対象施設に汚濁負荷測定装置を設置し、週2回の施設点検からWEBによる常時監視へ移行する。	・嵩山浄化センターへの導入	下水道施設課
42	クラウド型自動通報装置導入	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	クラウドを活用して迅速かつ効率的な維持管理を行なうため、マンホールポンプ場など160か所に設置されている自動通報装置を更新する。	・クラウド型自動通報装置への更新（86機場）	下水道施設課
43	水位監視設備付マンホール蓋設置	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	浸水のメカニズムを解明するため、合流地区の幹線管渠に水位計を設置し、雨天時に水位監視を行う。	・水位データベースの構築及びそれに関連する浸水区域との照査・検証	下水道整備課
44	ICTを活用した救急需要予測	② デジタル化による業務変革	②-2 業務の自動化・効率化	増大する救急需要に対応できる救急車の運用体制を整えるため、大学と連携し、ICTを活用した救急需要予測システムを開発し救急救命体制の強化を図る。	・救急需要予測システムの検証 ・システムの精緻化を進めて実用化	消防救急課
45	リモートワークのしやすい環境の整備	② デジタル化による業務変革	②-3 デジタル・ワークスタイル環境の充実	時間や場所にとらわれない働き方を実現するため、勤務時間の柔軟な割り振りを可能とする制度運用を図るとともに、テレワークやサテライトオフィスの活用を推進する。	・柔軟な時間割り振りを可能とするテレワーク制度の運用 ・リモートワークの利用状況の分析 ・分析結果に応じたリモートワーク環境の整備	人事課
46	公共施設のネットワーク環境の再編	② デジタル化による業務変革	②-3 デジタル・ワークスタイル環境の充実	効率的な働き方による生産性向上を図るため、公共施設のネットワーク機器を更新して無線化対応などを行う。	・外部公共施設の無線化の検討	情報企画課
47	ディスプレイを活用したペーパーレス会議の推進	② デジタル化による業務変革	②-3 デジタル・ワークスタイル環境の充実	ペーパーレス化による業務効率化を図るため、ディスプレイの庁内配備を進め、会議などで活用する。	・打合せ用ディスプレイの積極活用 ・ディスプレイ配備の拡充検討	行政デジタル推進室
48	テレワーク環境の充実	② デジタル化による業務変革	②-3 デジタル・ワークスタイル環境の充実	デジタル・ワークスタイルによる業務の生産性を高めるため、テレワークなどで必要となるデジタルツールの導入を進める。	・テレワーク端末の継続運用 ・コミュニケーションツールの段階的拡充	行政デジタル推進室
49	職員デジタル人材の育成（外部機関への派遣研修）	③ デジタル人材の活躍	③-1 職員デジタル人材の育成・確保と活動の推進	地域の情報政策を推進する能力を習得するため、職員を外部機関の研修に派遣する。	・下記研修に職員派遣予定（2023（令和5）年度） 派遣先：市町村職員中央研修所 研修名：ICTによる情報政策 期 間：8月28日～9月1日	人事課
50	職員デジタル人材の育成（県への派遣研修）	③ デジタル人材の活躍	③-1 職員デジタル人材の育成・確保と活動の推進	情報政策に関するノウハウや他自治体の事例、関係法令などを学ぶため、職員を愛知県に派遣する。	・愛知県総務局総務課への職員派遣を実施予定（2023（令和5）年度） ※デジタルツールを活用した行政改革推進に係る業務に従事予定 ・デジタル関連業務に携わることができる派遣先の検討	人事課
51	職員デジタル人材の育成（庁内研修）	③ デジタル人材の活躍	③-1 職員デジタル人材の育成・確保と活動の推進	庁内デジタル人材育成のため、ICTコミュニティと連携した庁内研修を行う。	・庁内研修の本格実施（豊橋みらいアカデミー、外部講師）	人事課
52	デジタル人材の職員採用（民間企業など経験者採用試験のICT区分）	③ デジタル人材の活躍	③-1 職員デジタル人材の育成・確保と活動の推進	社会変化や市民ニーズへのデジタル技術による対応を図るため、職員採用試験でデジタル人材を採用する。	・民間企業など経験者採用試験でのICT区分の設置	人事課
53	ICTコミュニティ活動の推進	③ デジタル人材の活躍	③-1 職員デジタル人材の育成・確保と活動の推進	ICTに詳しい職員やICTに関心の高い職員の能力開発と活躍の場を創出するため、勉強会や情報交換会などの活動を推進する。	・ICTコミュニティ活動の実施 ・LoGoチャットを活用した情報交換の実施 ・ICTコミュニティの活動環境の充実 ・自主活動の推奨 ・他課室の抱える課題解決への支援活動	行政デジタル推進室
54	職員デジタル人材の育成（DX研修）	③ デジタル人材の活躍	③-1 職員デジタル人材の育成・確保と活動の推進	DXを先導することのできる職員を育てるとともに職員のデジタルリテラシーの底上げを図るため、職員向けの各種研修を実施する。	・RPA研修の実施 ・ノーコード・ローコードデジタル開発基盤の研修の実施 ・情報システム調達研修の実施 ・動画配信スキルアップ研修の実施 ・階層別DX研修の実施 ・デジタルツール活用説明会の実施 ・外部機関主催の研修への参画 ・スキルマップの作成	行政デジタル推進室
55	外部デジタル人材の活用（デジタル化推進アドバイザー）	③ デジタル人材の活躍	③-2 外部デジタル人材の活用	専門的な知見に基づくデジタル化を推進するため、外部デジタル人材から政策や業務改善におけるデジタル技術の活用への支援や助言をいただく。	・デジタル技術の活用、人材育成、デジタルデバйд対策などに関する相談などの実施 ・デジタル関連施策の実施に向けた協力要請	行政デジタル推進室
56	地域情報化アドバイザーの活用	③ デジタル人材の活躍	③-2 外部デジタル人材の活用	専門的な知見に基づくデジタル化を推進するため、国の支援制度を活用し、外部デジタル人材から支援や助言をいただく。	・デジタル関連研修などへの協力要請 ・デジタル化施策に関する相談などの実施	行政デジタル推進室

豊橋市行政デジタル化方針 取組一覧（2023年3月時点）

No	取組名	基本方針	重点施策	取組概要	2023（令和5）-2025（令和7）年度の取組予定	課室名
57	外部人材の活用 （政策推進アドバイザー／未来創生アドバイザー）	③ デジタル人材の活躍	③-2 外部デジタル人材の活用	総合計画の推進、働き方改革、行財政改革、政策・事業づくりなど、市の重要な政策に関し、助言、指導を受けるため、外部人材を登用する。	<ul style="list-style-type: none"> 政策推進アドバイザー及び未来創生アドバイザーによる政策への助言・指導の継続実施 職員研修の継続実施 外部シンクタンク機能の在り方の検討 	政策企画課
58	大学研究活動費補助金	③ デジタル人材の活躍	③-2 外部デジタル人材の活用	本市の持続可能な発展を図るため、本市と包括連携・協力に関する協定を締結する豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学による、大学の特色や専門性を活かした研究活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 補助金制度の見直し（在り方の検討と効果的な提案のための仕組みづくり） 	政策企画課